重慶大爆撃 会報NO.4

重慶大爆撃の被害者と連帯する会・東京(代表　前田哲男)

発行　2006年12月21日

連絡先：186-0003 国立市富士見台1-7,1-11-108（事務局長 西川重則）　TEL&FAX 042-574-9210
年会費：個人3000円　郵便振替：00190-5-728232　土屋総合法律事務所　E-mail: info@ichinoselaw.com
Webサイト http://www.anti-bombing.net　ブログ『重慶大爆撃とは？』http://blog.goo.ne.jp//dublin-ki

10月25日　第1回口頭弁論

原告ら意見陳述

重慶大爆撃 裁判始まる

東京地裁103号法廷

原告4名の意見陳述・弁護団の訴状陳述

入廷する前の原告団と中国側弁護士など　裁判所前　2006.10.25

2006年10月25日、重慶大爆撃の被害者が謝罪と賠償を求めた裁判の第1回口頭弁論が開かれた。東京地裁103号法廷は満席となり、傍聴できない者が出る程だった。

4人の原告（重慶市）は、爆撃の恐怖、肉親を失った悲しみや自身が負傷した状況などを生々しく陳述した。

続いて土屋公献弁護団長、小野坂弁護士、田代弁護士の意見陳述が行われた。

目　次

	頁
第1回口頭弁論	
原告意見陳述（羅漢、趙茂蓉、危昭平、万泰全）	2
弁護団陳述（土屋公献、小野坂弘、田代博之）	6
傍聴記　丸田潔	9
報告集会	10
東京空襲犠牲者遺族会との交流会&院内集会	12
関連記事	

裁判のお知らせ

☆ 第2回口頭弁論

2007年1月24日(水)
午後1時半～3時
東京地裁103号法廷

原告（楽山市・趙樹信さん、呉紹武さん、羅保清さん）の意見陳述が行われます。

ぜひ傍聴とご支援をお願いいたします。

☆　報告集会　1月24日
午後3時15分～
弁護士会館　1002会議室
ぜひこちらもご参加ください！